◎新潟県告示第174号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年２月18日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　白雲台乙和池相川線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
佐渡市下相川１番２から 同市下相川１番２まで	新	8.2～12.4メートル	49.6メートル
	旧	8.2～10.4メートル	49.6メートル